

伊達市過疎地域持続的発展市町村計画（案） に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果

「伊達市過疎地域持続的発展市町村計画（案）」に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

案 件 名	「伊達市過疎地域持続的発展市町村計画（案）」の策定		
募 集 期 間	令和3年7月7日（水）から7月20日（火）まで （14日間）		
有効な意見の件数 （意見提出者数）	3 件 （ 3 名 ）		
無記名などにより 無効となった意見件数	0 件 （ 0 名 ）		
有 効 な 意 見 の 取 扱 い	反 映	意見の全て、または一部を 案に反映するもの	0 件
	既 登 載	既に案に盛り込んでいるもの	0 件
	そ の 他	その他の意見・今後の参考として 伺ったもの	3 件
有 効 な 意 見 の 提 出 方 法	電子メール		1 名
	郵 送		0 名
	ファクシミリ		0 名
	直接持参 （担当課窓口・意見投函箱）		2 名
お 問 い 合 わ せ 先	伊達市企画財政部企画財政課企画調整係（本庁舎2階） 〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1 電話番号 : 0142-82-3114 FAX番号 : 0142-23-4414 Eメール : kikaku@city.date.hokkaido.jp		

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-1	<p>大滝の地域特性を活かした産業振興を促進すべきではないでしょうか。例えば、きのこ栽培は消費者ニーズを満たす多種のきのこを生産販売することで、雇用の創出や過疎対策に結びつくと考えます。</p>	<p>【 その他 】 大滝区の地場産業として、従来から複数の事業者がきのこ栽培に取り組んでおりますが、行政として、更にPRや販売拡大の推進、消費者ニーズに応える特産物の開発や商品の高付加価値化などの支援に努めてまいります。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
2	2-1	<p>1. 経営の近代化、大規模化など従来の視点は一度改め、設備投資を少なく環境に負荷をかけない小規模な家族経営の農業を目指す若い就農希望者に対して、行政が後押しすべきではないでしょうか。</p> <p>大滝での新規就農を志し移住した若い家族が身近にいるが、行政に相談しても本人の希望に沿わない助言をされ、近隣自治体への相談も勧められた。これでは移住者が定着せず過疎化が進んでしまうのではないかと考えます。</p> <p>2. 農地流動化促進助成事業は農地売買に対し助成するのでしょうか。</p> <p>3. 災害に強い安心安全で住み良いまちづくりに関連して、大滝区内の中小河川に小規模な水力発電設備を整備してはどうでしょうか。災害時等には、久保内変電所から先で停電が生じることが多く、停電時に大滝区内の電力を賄えるよう水力による発電、電力供給を検討すべきだと思います。</p>	<p>【 その他 】</p> <p>1. 近年の農業者の高齢化や担い手不足等に伴う耕作放棄地の増加、離農による過疎化は深刻な問題であることから、新規就農を志し移住する方へのきめ細かな行政支援は必要であると考えております。</p> <p>頂戴したご意見も参考にさせていただき、新規就農者が大滝区で将来にわたって安定的に営農し定住してもらえるよう、総合的に検討してまいります。</p> <p>2. 農地の流動化が進まず、将来的に耕作放棄地が増え、農業の衰退が懸念されるため、農地売買に対する助成を行うことにより、農地の集積や法人誘致を促進するものです。</p> <p>3. 大滝区の電力の安定的な確保については、厳冬期の停電が住民の生命に及ぶ危険性もあり、重要な課題と認識しておりますが、市が直接電力事業を行うのはハードルが高いため、民間事業者の参入が望ましいと考えます。</p> <p>非常時の電源確保については、非常用発電機を整備するなど別の手段により対策を行っておりますが、電気の安定供給のために必要な対策などについては、電気事業者にもご協力をいただきながら進めてまいります。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市民意見の公募結果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
3	3-1	<p>1. 大滝区の今後5年の大事な計画だと思います。諸事情があるとは言え、パブリックコメントの期間が短いと、大滝区民に対する周知が弱いと思うので、今後改善してほしい。</p> <p>2. 公共交通について 大滝区においては、地域の人達同士で支えあい、ドアトゥドアが可能な交通空白地域有償運送(自家有償旅客運送)が住民のニーズにあったサービスの一つと考えます。制度も新しくなり、より活用しやすいものとなっています。 社会福祉協議会・まちづくりサポート・地元有志・地域起こし協力隊とを活用する等の可能性があります。 バス・タクシー会社等の事業者の意向もあるとは思いますが、地域住民重視で、是非検討をお願いしたいです。</p>	<p>【 その他 】</p> <p>1. 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行から計画策定までの期間が短いことから、周知のための時間や、十分な募集期間を確保することができませんでしたが、市としてもパブリックコメントの重要性は認識しておりますので、ご指摘いただいたことは真摯に受け止め、市民の皆さまがより参加しやすいよう改善に努めてまいります。</p> <p>2. 現在、民間バス会社と連携して公共交通対策を進めておりますが、日中の利用が少ないことや、運行の財源となっていた国鉄胆振線代替輸送確保基金が令和3年度に底をつくことから、より効率的で利用しやすい交通手段の導入を検討しています。 ご提案いただいた内容につきましても、可能性を十分に検討させていただき、最終的な導入にあたっては、市民の皆さまの意向を取り入れながら、事業者と調整しつつ進めてまいります。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの